

件名：ACT 警察発表：冬期アクティビティに際しての注意事項について（安全情報）

【ポイント】

●ACT 警察は8月2日、7月中に ACT 内の国立公園で3件の遭難救助活動が行われたことを受け、冬期に国立公園などでハイキング等のアクティビティを行う際に必要な注意事項などをメディア・リリースしました。

<https://www.policenews.act.gov.au/news/media-releases/emergency-services-issue-winter-safety-reminder-following-bush-rescues>

【本文】

1 7月中にハイキング中に道に迷ったり、立ち往生した等で救助を求める事案が3件発生しました。いずれも怪我人などは発生していません。

2 ACT 警察は、冬期に出かける際は以下の点に注意するよう呼びかけています。

- ア 適切な服装（予備の服や雨天用装備を携帯する）
- イ 地図、コンパス、GPS等のナビゲーション機器の携行
- ウ 避難場所の確認と確保（利用の有無にかかわらず）
- エ 食料と飲料水の携行
- オ 家族知人に行き先の提示（いつ、誰とどこへ、いつまで）
- カ 人気の多い場所のルート利用
- キ 「what three words」や「Emergency Plus+」のアプリをダウンロード
- ク 個人用ロケータービーコンの携行
- ケ 無理のない計画を立てる

3 安全に関する詳細については、下記のリンクをご確認ください。

<https://www.parks.act.gov.au/before-you-go/safety>

4 万が一事故に遭った場合や邦人が事故に遭ったとの情報を入手された場合は、本人の了承を得た上で警察に通報し対応を依頼するとともに、当館にもご一報ください。

（メール発信者）

在オーストラリア日本国大使館領事部

電話：02-6273-3244（代表）

FAX：02-6273-1848

メール：[consular@cb.mofa.go.jp](mailto:consular@cb.mofa.go.jp)

大使館 HP：[https://www.au.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

※たびレジに簡易登録をされた方でメールの配信を停止・変更したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>